

M&A に対する神奈川県内企業の意識調査

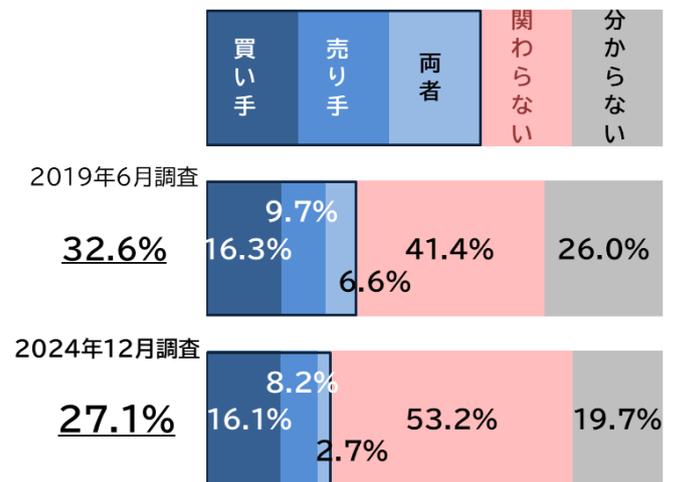
5 年以内に「M&A に関わる可能性がある」 企業は約 3 割にとどまる

～ 6 割を超える企業で悪質な M&A に対する規制強化が必要と認識～

中小企業の生産性や経営力向上を目的とした事業承継の手段として M&A の重要性が高まっている。一方で、市場の拡大に伴い、悪質な買い手や仲介業者による問題が後を絶たない。こうしたなか、M&A 業界の自主規制団体である M&A 支援機関協会は不当な M&A 取引を防止するため、「特定事業者リスト」を 2024 年 10 月 1 日から開始するなど、不適切な譲受け事業者の情報共有を図っている。

帝国データバンク横浜支店は、M&A に対する企業の意識調査について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2024 年 12 月調査とともにを行った。

今後 5 年以内の M&A 実施可能性(複数回答)



※調査期間は 2024 年 12 月 16 日～2025 年 1 月 6 日。調査対象は神奈川県 1,252 社、有効回答企業数は 547 社 (回答率 43.7%)

調査結果 (要旨)

- 「過去 5 年の間に M&A を実施した」企業は 9.0%。大企業(22.7%)と中小企業(7.1%)での規模間格差が顕著
- 「今後 5 年以内に M&A へ関わる可能性がある」企業は 27.1%にとどまる
- M&A の相手企業に最も重視することは、買い手が「金額の折り合い」、売り手は「従業員の処遇」
- M&A に対して「規制強化の必要がある」との回答が 63.4%

1. 過去5年の間に「M&Aに関わった」企業は9.0% 規模間格差が顕著

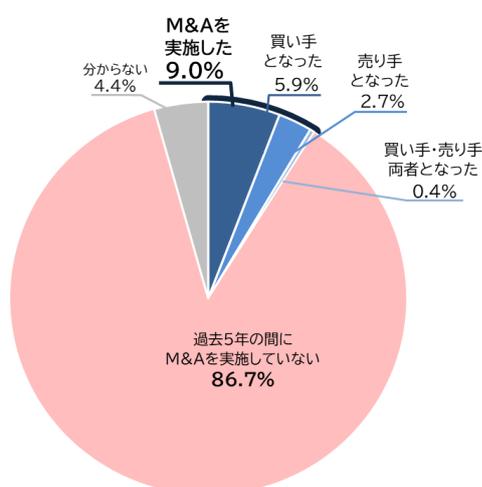
過去5年（2019～2024年）における自社のM&Aの実施状況について尋ねたところ、「過去5年の間にM&Aを実施した」企業の割合は9.0%となった（「買い手となった」「売り手となった」¹「買い手・売り手両者となった」²の合計）。

他方、「過去5年の間にM&Aを実施していない」企業は86.7%となった。

規模別にみると、「過去5年の間にM&Aを実施した」企業は、『大企業』（22.7%）が『中小企業』（7.1%）を、15.6ポイント上回った。特に、「M&Aの買い手となった」では、『大企業』が15.2%と『中小企業』（4.6%）の3倍以上にのぼった。

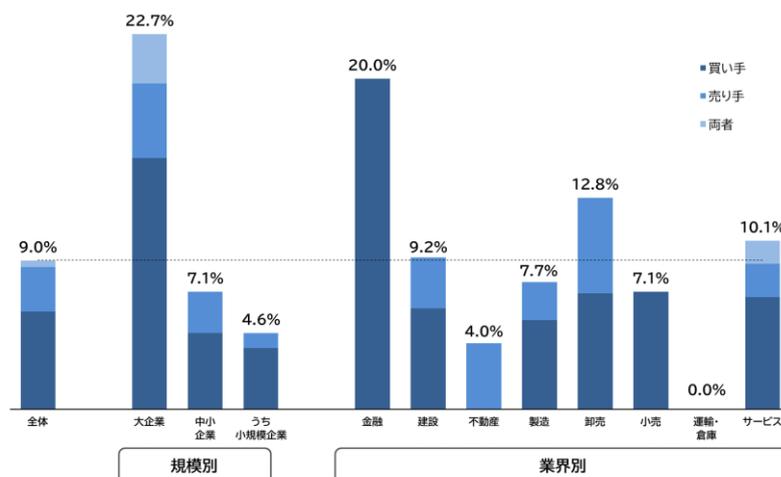
業界別にみると、「過去5年の間にM&Aを実施した」企業は、『金融』が20.0%でトップとなり、『卸売』（12.8%）、『サービス』（10.1%）と続いた。

過去5年間のM&Aへの関わり方（複数回答）



注:母数は、有効回答企業547社

過去5年間にM&Aを実施した企業割合



¹ 「買い手（売り手）となった」は、〈M&Aの「買い手」（「売り手」）となった（企業の買収や合併など）〉と〈M&Aの「買い手」（「売り手」）となった（一部事業の譲受や資本提携など）〉のいずれかを回答し、かつ「買い手」と「売り手」が重複していない企業

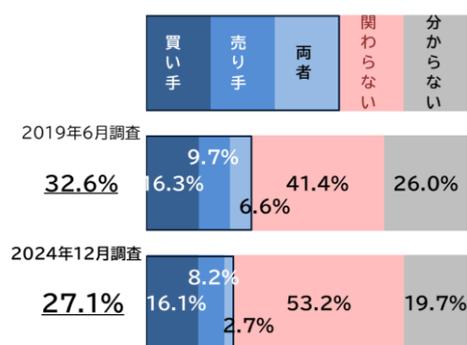
² 「買い手・売り手両者となった」は、「買い手」および「売り手」のいずれにもなったと回答した企業

2. 今後5年以内に「M&Aに関わる可能性がある」企業は27.1%にとどまる

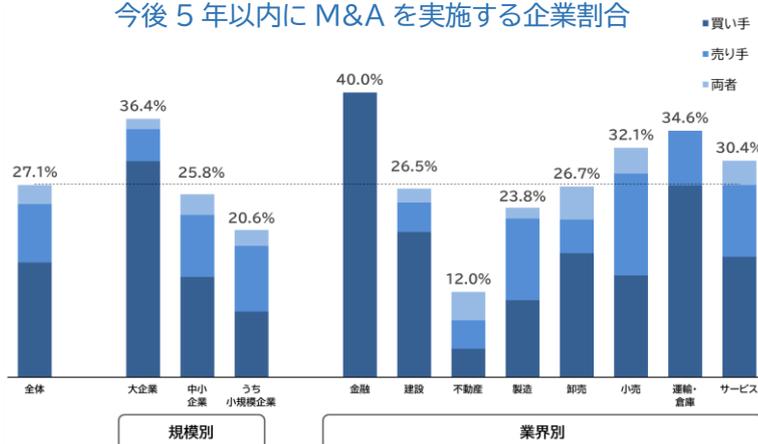
近い将来（今後5年以内）における自社のM&Aに対する関わり方について尋ねたところ、「M&Aに関わる可能性がある」（「買い手となる可能性がある」「売り手となる可能性がある」「買い手・売り手両者の可能性がある」の合計）企業は27.1%となり、前回調査から5.5ポイント低下した。

他方、「近い将来においてM&Aに関わる可能性はない」企業は、同11.8ポイント増の53.2%と半数以上にのぼり、「分からない」は19.7%（同6.3ポイント減）となった。

今後5年以内のM&A実施可能性(複数回答)



今後5年以内にM&Aを実施する企業割合

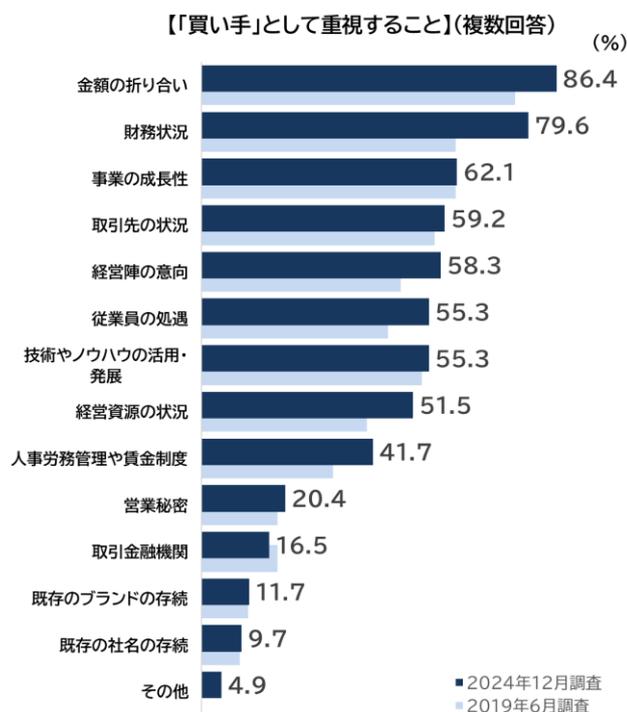


3. 相手企業に最も重視すること、買い手は「金額の折り合い」、売り手は「従業員の処遇」

「買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」企業に対して、M&Aを進める上で買い手として相手企業にどのようなことを重視するか尋ねたところ、「金額の折り合い」が86.4%（前回比10.1ポイント増）で最も高かった（複数回答、以下同）。次いで、「財務状況」（79.6%、前回比17.7ポイント増）、「事業の成長性」（62.1%、0.2ポイント増）、「取引先の状況」（59.2%、同2.5ポイント増）、「経営陣の意向」（58.3%、同9.8ポイント増）が続いた。

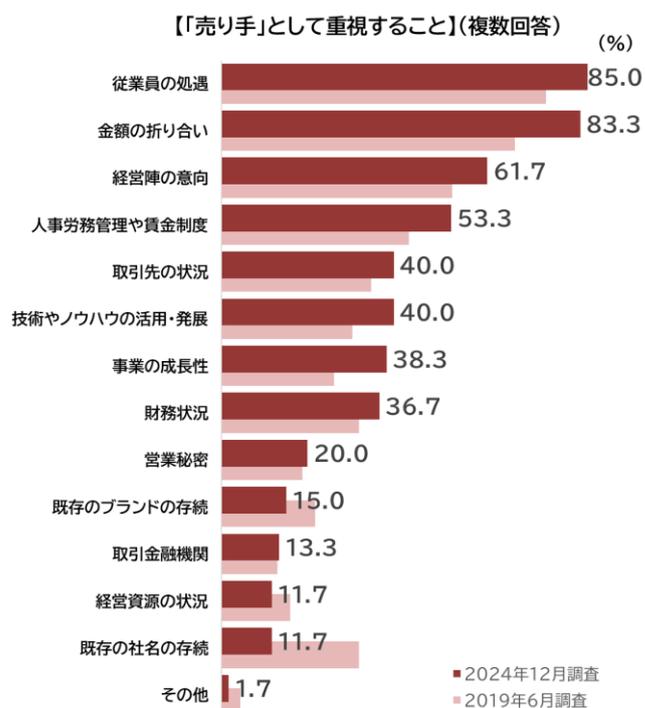
他方、「売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」企業では、雇用維持などの「従業員の処遇」が85.0%（同9.6ポイント増）でトップとなり、「買い手」の同選択肢を29.7ポイント上回った。

買い手（売り手）として相手企業に重視することは、どちらも金銭面に関する回答が大きく増えたが、従業員の処遇については依然として大きな開きが残る結果となった。



注1:濃青のグラフの母数は、2024年12月調査で「M&Aの買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業103社

注2:薄青のグラフの母数は、2019年6月調査で「M&Aの買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業97社



注1:濃赤のグラフの母数は、2024年12月調査で「M&Aの売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業60社

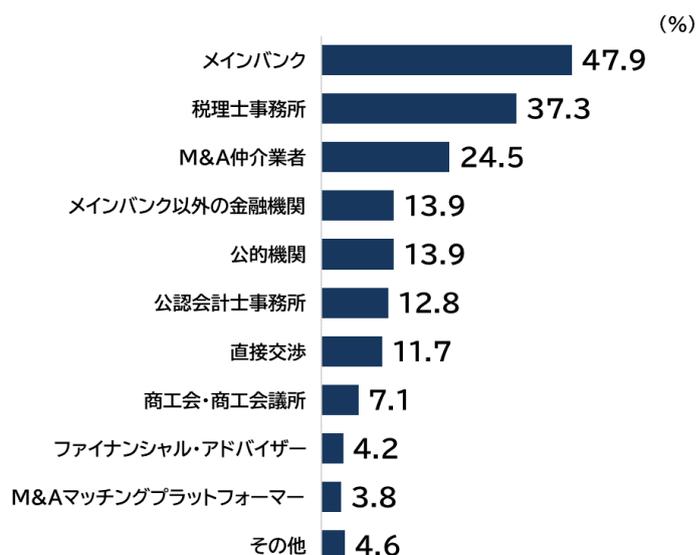
注2:薄赤のグラフの母数は、2019年6月調査で「M&Aの売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業69社

4. M&A の相談先トップは「メインバンク」で約 5 割

M&A を検討または進める際にどのような団体や企業に相談するか尋ねたところ、「メインバンク」が47.9%でトップとなった（複数回答、以下同）。以下、「税理士事務所」（37.3%）や「M&A 仲介業者」（24.5%）、「メインバンク以外の金融機関」（13.9%）、事業承継・引継ぎ支援センターなどの「公的機関」（13.9%）が続いた。また、団体や企業に相談せずに「直接交渉」（11.7%）をすると回答した企業が1割を超えた。

そのほか、企業からは「親会社」「顧問弁護士」「M&A に関わる職に就いている友人・親族」などの声が複数あがった。

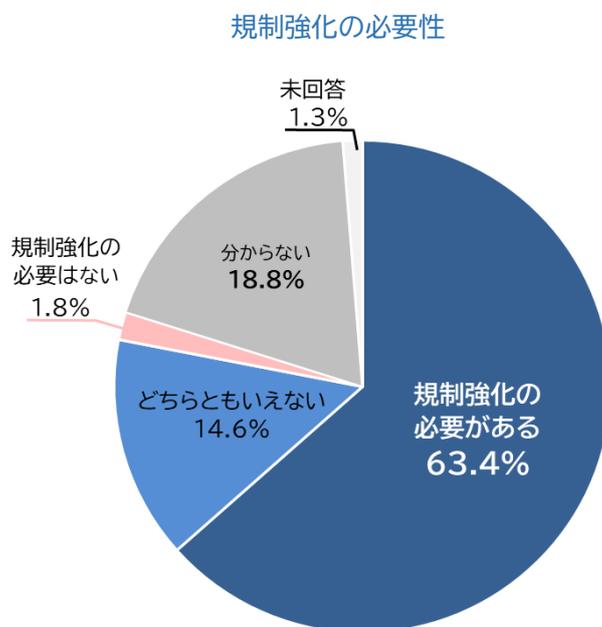
M&A の相談先 順位(複数回答)



5. M&A に対して「規制強化の必要がある」との回答が 63.4%

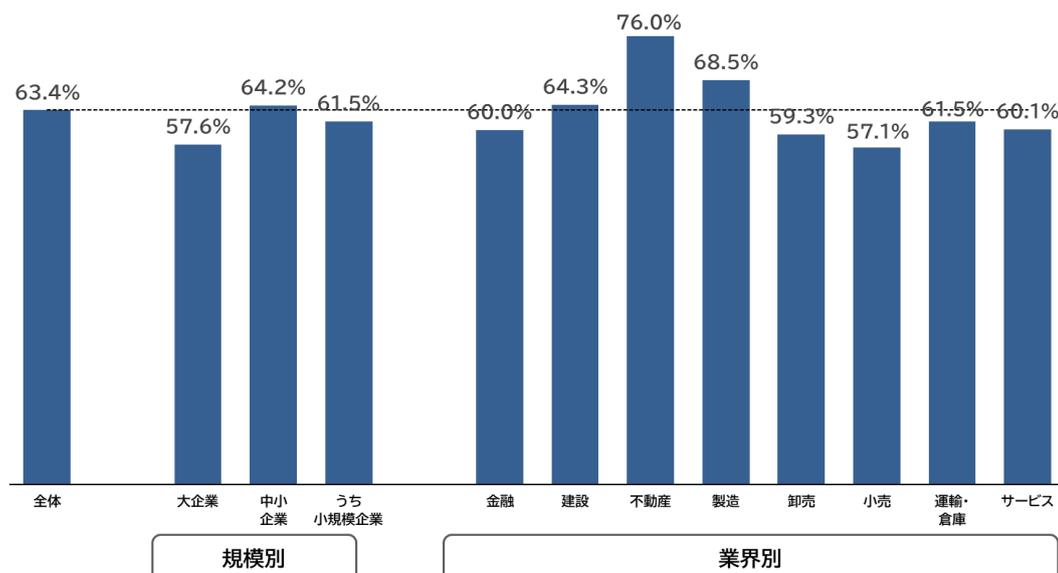
M&A に対して規制強化を行う必要があるか尋ねたところ、「規制強化の必要がある」と回答した企業は 63.4% と 6 割を超えた。「どちらともいえない」は 14.6%、「規制強化の必要はない」は 1.8%、「分からない」が 18.8% だった。

企業からは、「悪質な買手及び悪質な仲介業者による売り手側の被害の防止をするため、一刻も早く法律による規制が必要である」（建設）など、悪質な M&A に対する法整備や公的機関の介入、監視が必要といった声が多く寄せられた。そのほか、「M&A の成立後にも継続的に関わり、報酬を受け取るビジネスモデルに変革すべき」（サービス）や「事業承継は当社の課題ではあるが、M&A の仲介業者が買手売手の情報をどこまでわかって斡旋しているかわからない」（建設）など、M&A 仲介業者に不信感を募らせる声も複数寄せられた。



注:母数は、有効回答企業547社

規制強化「必要ある」と回答した企業割合



まとめ

本調査の結果、「過去5年の間にM&Aを実施した」企業は9.0%にとどまり、今後5年以内に「M&Aに関わる可能性がある」企業は27.1%と前回調査から5.5ポイント低下した。一方、「近い将来（今後5年以内）においてM&Aに関わる可能性はない」は53.2%と半数を超える結果となった。企業からは、M&A仲介業者の買い手・売り手に対する公平性や悪質な買い手によるM&Aの動向に疑念を抱く声が多数寄せられ、特に小規模企業など売り手側のM&Aに対する警戒感が高まっている。

「買い手」「売り手」として相手企業に重視する内容を尋ねたところ、「買い手」企業は相手企業の財務状況や成長性を重視する一方で、「売り手」企業は既存の従業員の処遇を重視し、両者の立場によって重視する項目に大きな差異がみられた。しかしながら、「金額の折り合い」は「買い手」「売り手」とともに8割を超える企業で重要視していた。

また、M&Aに対する規制強化の必要性について、6割以上が「規制強化の必要がある」と考えている一方で、「規制強化の必要はない」は1.8%にとどまっており、昨今「買い手」側の不適切な行為が問題化している背景を踏まえた、悪質なM&Aに対する規制が急務となっている。

現状ではM&A仲介業者や買い手側に対して不信感を抱く企業も少なくないが、2025年1月24日に中小企業庁のM&A支援機関登録制度に登録されている仲介業者に対して初の取り消し処分が行われ社名も公表されるなど、悪質な業者に対して厳格な処置がなされている。引き続き悪質なM&Aに対する法整備や公的機関の介入・監視を進めるとともに、成功例や失敗例、悪質な事例を積極的に開示し、安心してM&Aを行える環境の構築が重要である。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 横浜支店 情報部

堀 皓貴

TEL 045-641-0380 FAX 045-641-2555

E-mail kouki.hori@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。